



埼玉県済生会加須病院
内科専門医研修プログラム 2026 年

文中に記載されている資料

『[専門研修プログラム整備基準](#)』 『[研修カリキュラム項目表](#)』
『[研修手帳（疾患群項目表）](#)』 『[技術・技能評価手帳](#)』は、
日本内科学会 Web サイトにてご参照ください。

目次

内科専門医研修プログラム	P. 2
1. 理念・使命・特性	P. 2
2. 募集専攻医数	P. 4
3. 専門知識・専門技能とは	P. 5
4. 専門知識・専門技能の習得計画	P. 5
5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	P. 8
6. リサーチマインドの養成計画	P. 8
7. 学術活動に関する研修計画	P. 8
8. コア・コンピテンシーの研修計画	P. 9
9. 地域医療における施設群の役割	P. 9
10. 地域医療に関する研修計画	P. 10
11. 内科専攻医研修（モデル）	P. 11
12. 専攻医の評価時期と方法	P. 11
13. 専門研修管理委員会の運営計画	P. 13
14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画	P. 14
15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）	P. 14
16. 内科専門研修プログラムの改善方法	P. 15
17. 専攻医の募集および採用の方法	P. 16
18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件	P. 16
専門研修施設群	P. 17
専門研修プログラム管理委員会	P. 33
専攻医研修マニュアル	P. 34
指導医マニュアル	P. 40
修了要件	P. 43
週間スケジュール	P. 44

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、埼玉県東部利根医療圏（人口約 65 万人）の中心的な急性期病院である埼玉県済生会加須病院を基幹施設として、地域と密接した近隣医療圏の連携施設、および連携する大学病院での内科専門研修を経て、地域の人々が生涯にわたって安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉を支えることのできる内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度[研修カリキュラム](#)に定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、病を得た患者に人間性をもって接することが可能となると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者および家族の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、論文渉猟等により得られた科学的根拠や自己省察を含めた考察に記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 埼玉県の二次医療圏である利根医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療の実践に努めることが必要です。さらに自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる医師として働き続けることが重要です。本研修では、これらの理想を実現するための基盤となる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康増進に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち、臨床の現場から臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる種子を見いだせるような研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、埼玉県利根医療圏の中心的な急性期病院である埼玉県済生会加須病院を基幹施設として、地域と密接した近隣医療圏の連携施設、および連携する大学病院での内科専門研修を経て、超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間の 3 年間になります。
- 2) 埼玉県済生会加須病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院後〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である埼玉県済生会加須病院は、埼玉県利根医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域医療支援病院として病診連携の中核でもあります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である埼玉県済生会加須病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。
- 5) 埼玉県済生会加須病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目のうち 1 年間、地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である埼玉県済生会加須病院での 2 年間と連携施設での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。可能な限り、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目指します（別表 1「各年次到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医

4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、埼玉県利根医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修を開始する準備を整えうる経験ができることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 5 名とします。

- 1) 埼玉県済生会加須病院内科後期研修医は、年間 3～4 名の実績があります。
- 2) 一病院として雇用人員数に一定の制限があるので、募集定員の大幅増は現実性に乏しいです。
- 3) 剖検体数は 2024 年度 3 体、2025 年度 2 体です。

表. 埼玉県済生会加須病院診療科別診療実績

2025 年実績	入院患者実数 (延人数/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	11,242	19,126
循環器内科	13,468	11,643
糖尿病・内分泌内科	4,453	8,322
腎臓内科	7,811	7,738
呼吸器内科	7,154	10,877
脳神経内科	2,847	4,307
血液内科	2,044	3,613
救急医学科	7,044	4,781

- 4) 膠原病（リウマチ）領域の入院患者は、連携施設と協力し症例を経験すれば、1 学年 5 名に対し十分な症例を経験可能です。
- 5) 基幹施設である埼玉県済生会加須病院には、7 領域に専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています。
- 6) 1 学年 5 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
- 7) 専攻医 3 年目に研修する連携施設には、高次機能を有する大学病院や地域医療に密着した病院があり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 8) 専攻医 3 年修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準 4】〔「[内科研修カリキュラム項目表](#)」参照〕

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「[内科研修カリキュラム項目表](#)」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

2) 専門技能【整備基準 5】〔「[技術・技能評価手帳](#)」参照〕

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の **Subspecialty** 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準 8～10】主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、**Subspecialty** 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を終了します。

- ・技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる
- ・360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年:

- ・症例：主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は，日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け，形式的により良いものへ改訂します。但し，改訂に値しない内容の場合は，その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また，内科専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し，さらなる改善を図ります。

専門研修修了には，すべての病歴要約 29 症例の受理と，少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

埼玉県済生会加須病院内科施設群専門研修では，「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）とするが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は，広範な分野を横断的に研修し，各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し，それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します。この過程によって専門医に必要な知識，技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また，自らが経験することのできなかつた症例については，カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて，遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは **Subspecialty** 上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 一般内科外来（初診を含む）と **Subspecialty** 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救急センター、日当直時で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 要に応じて、**Subspecialty** 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会
- ③ CPC（基幹施設 2025 年度実績 1 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（年 1 回開催予定）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：地域医療連携カンファレンス（年 3 回）、成人救急勉強会（年 2 回）、南埼玉郡医師会勉強会（月 1～2 回）、出張市民講座（不定期）、消化器病学会市民公開講座（不定期）等
- ⑥ JMECC 受講（埼玉県総合医局機構 地域医療教育センター主催講習会に参加予定
なお、基幹施設にて自院開催の予定あり）

※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。

- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「[研修カリキュラム項目表](#)」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「[研修カリキュラム項目表](#)」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
 - ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
 - ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容の評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13, 14】

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である埼玉県済生会加須病院が把握し、定期的に専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群ではいずれの施設においても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM:evidencebasedmedicine）。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群ではいずれの施設においても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会，年次講演会，CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

- ② 経験症例についての文献検索を行い，症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて，科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

なお，専攻医が，社会人大学院などを希望する場合でも，埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で，知識，技能，態度が複合された能力です。これは観察可能であることから，その習得を測定し，評価することが可能です。その中で共通・中核となる，コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群ではいずれの施設においても指導医，Subspecialty 上級医とともに下記 ①～⑩ について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては，基幹施設である埼玉県済生会加須病院臨床研修センターが把握し，定期的に E-mail など専攻医に周知し，出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し，先輩からだけでなく後輩，医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では，多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群研修施設は埼玉県利根医療圏，埼玉県内近隣医療圏および東京都内の医療機関から構成されています。

埼玉県済生会加須病院は，埼玉県利根医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核です。一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また，臨床

研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である埼玉医科大学総合医療センター、東京女子医科大学病院、獨協医科大学埼玉医療センター、東京都立多摩総合医療センター、日本赤十字社医療センター、地域基幹病院かつ地域医療密着型病院である深谷赤十字病院、国立病院機構埼玉病院、埼玉県立循環器・呼吸器病センターで構成されています。

連携大学病院では、高度な急性医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

深谷赤十字病院では地域基幹病院でありながら、埼玉県済生会加須病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修するとともに、地域医療密着型病院の役割でもある、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験も研修することができます。

基幹病院である埼玉県済生会加須病院は加須市にあり、電車や車を利用した移動や連携に支障をきたす可能性は低いと考えます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28, 29】

埼玉県済生会加須病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。また、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院、各種施設との連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

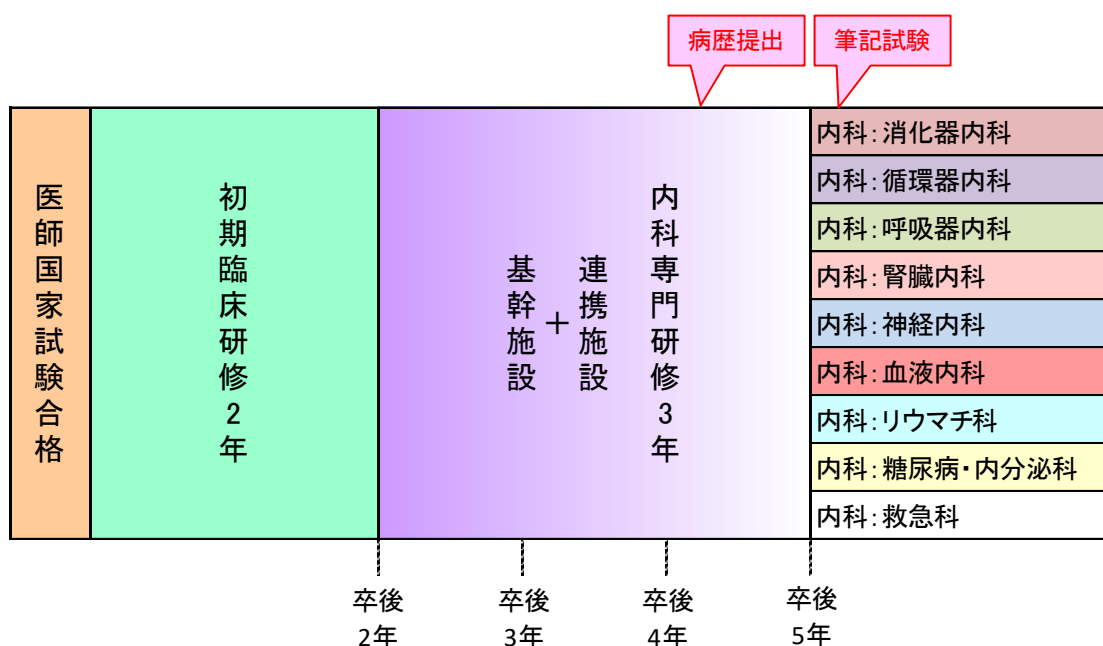


図1. 埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム（概念図）

基幹施設である埼玉県済生会加須病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設で研修をします（図1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17, 19～22】

(1) 埼玉県済生会加須病院の役割

- ・埼玉県済生会加須病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。

- ・メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を年に複数回行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護課長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

（2）専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に[研修カリキュラム](#)に定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時まで 29 症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

（3）評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに埼玉県済生会加須病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。

i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録がされています（別表 1「各年次到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) 社会人である医師としての適性

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照。

2) 埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認、研修期間修了約 1 か月前に合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

なお、「埼玉県済生会加須病院内科専門医研修マニュアル」【整備基準 44】と「埼玉県済生会加須病院内科専門医研修指導医マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34, 35, 37～39】

（P. 33「埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

1) 埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設・連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます（P24 埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、埼玉県済生会加須病院臨床研修センター（2020 年度設置）におきます。

ii) 埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、年 1 回開催する埼玉県済生会加須病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、埼玉県済生会加須病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

- ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数, b)内科病床数, c)内科診療科数, d)1 か月あたり内科外来患者数, e)1 か月あたり内科入院患者数, f)剖検数
- ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a)前年度の専攻医の指導実績, b)今年度の指導医数/総合内科専門医数, c)今年度の専攻医数, d)次年度の専攻医受け入れ可能人数.
- ③ 前年度の学術活動
 - a) 学会発表, b)論文発表
- ④ 施設状況
 - a) 施設区分, b)指導可能領域, c)内科カンファレンス, d)他科との合同カンファレンス, e)抄読会, f)机, g)図書館, h)文献検索システム, i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j)JMECC の開催.
- ⑤ Subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器専門医数, 日本循環器学会循環器専門医数, 日本内分泌学会専門医数, 日本糖尿病学会専門医数, 日本腎臓病学会専門医数, 日本呼吸器学会呼吸器専門医数, 日本血液学会血液専門医数, 日本神経学会神経内科専門医数, 日本アレルギー学会専門医（内科）数, 日本リウマチ学会専門医数, 日本感染症学会専門医数, 日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1 年目、2 年目は基幹施設である埼玉県済生会加須病院就業環境に、専門研修（専攻医）3 年目は連携施設の就業環境に基づき、就業します（P.17「埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である埼玉県済生会加須病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・埼玉県済生会加須病院常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。
- ・ハラスメント委員会が整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.17「埼玉県済生会加須病院内科専門施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行

い、その内容は埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

- 1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立ってます。
- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。
 - ① 即時改善を要する事項
 - ② 年度内に改善を要する事項
 - ③ 数年をかけて改善を要する事項
 - ④ 内科領域全体で改善を要する事項
 - ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・ 担当指導医、施設の内科研修委員会、埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムを評価します。
- ・ 担当指導医、各施設の内科研修委員会、埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立ってます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立ってます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

埼玉県済生会加須病院臨床研修センターと埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会は、埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムの改良を行います。

埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結

果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、毎年7月から website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、11月30日までに埼玉県済生会加須病院臨床研修センターの website の埼玉県済生会加須病院内科医師募集要項（埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、翌年1月の埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。なお、定員に満たない場合には、追加募集することがあります。

(問い合わせ先) 埼玉県済生会加須病院 臨床研修センター 事務局

E-mail : rinken@saikazo.org

HP : <https://www.saikazo.org/>

埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群

研修期間：3 年間（基幹施設＋連携施設）

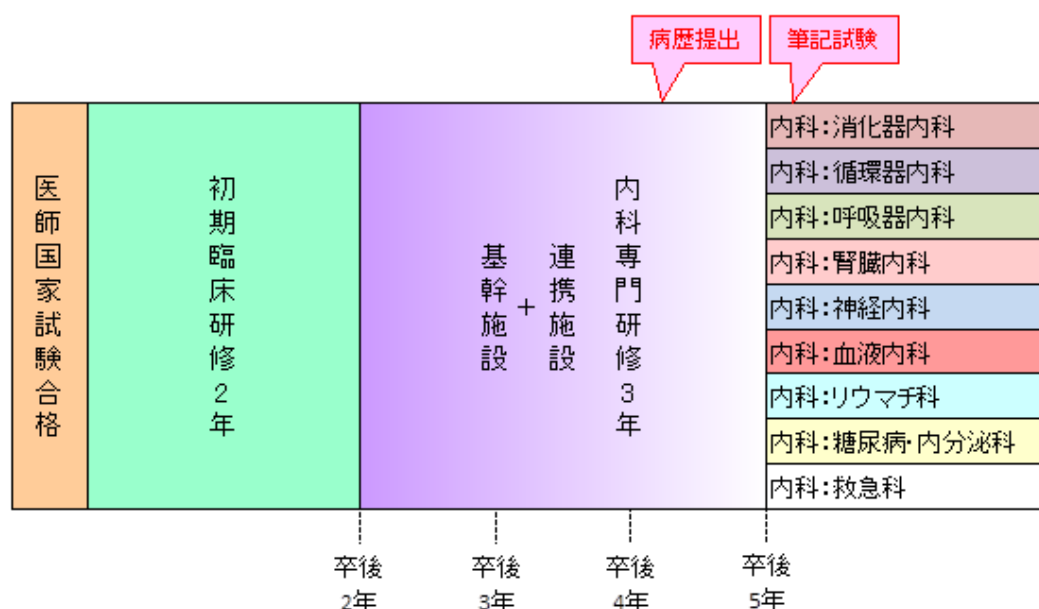


図1. 埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム（概念図）

埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群研修施設

表 1. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病 院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
埼玉県済生会加須病院	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
埼玉医科大学 総合医療センター	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	△	○
深谷赤十字病院	△	○	○	△	△	○	○	○	○	×	△	△	△
東京女子医科大学病院	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
獨協医科大学 埼玉医療センター	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都立 多摩総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本赤十字社 医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国立病院機構 埼玉病院	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○
埼玉県立循環器・ 呼吸器病センター	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	○	×	×

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階（○・△・×）に評価しました。

（○：研修できる，△：時に経験できる，×：ほとんど経験できない）

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群研修施設は埼玉県および東京都内の医療機関から構成されています。

埼玉県済生会加須病院は埼玉県利根医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である埼玉医科大学総合医療センター、東京女子医科大学病院、獨協医科大学埼玉医療センター、東京都立多摩総合医療センター、日本赤十字社医療センター、地域基幹病院かつ地域医療密着型病院である深谷赤十字病院で構成されています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

深谷赤十字病院では、埼玉県済生会加須病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修するとともに、地域医療密着型病院の役割でもある、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験も研修することができます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

専門研修施設（連携施設）の選択

- ・ 専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などをもとに、研修施設を調整し決定します。
 - ・ 病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間、連携施設で研修をします（図 1）。
- なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

埼玉県利根医療圏と近隣医療圏にある施設から構成されています。基幹病院である埼玉県済生会加須病院は加須市に位置し、最も距離が離れている東京女子医科大学病院へは電車や車を利用して、1 時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いと考えます。

1) 専門研修基幹施設

埼玉県済生会加須病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 9 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうち少なくとも 35 以上の疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（2025 年度 2 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室、などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に行っています。 ・治験管理室を設置し、定期的に行っています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>雨宮 伸幸</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>埼玉県済生会加須病院は、埼玉県利根医療圏の中心的な急性期病院であり、利根医療圏・近隣医療圏にある連携施設で内科専門研修を行い、リサーチマインドを刺激しつつ、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。</p> <p>主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる、内科専門医に成長できるようにメディカルスタッフ全員でサポートいたします。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会総合内科専門医 8 名、日本消化器病学会消化器専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本糖尿病学会専門医 2 名、日本腎臓病学会専門医 5 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名、日本血液学会血液専門医 2 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 2 名、ほか</p>

外来・入院患者数	外来患者 13,248 名（1 ヶ月平均） 入院患者 7407 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、臨床の第一線病院ならではのメリットを生かして、実際の症例に基づきながら幅広く深く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診連携なども多数のメディカルスタッフとの協働の中で経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本血液学会認定専門研修教育施設 日本消化器外科学会専門医修練施設 など

2) 専門研修連携施設

1. 埼玉医科大学総合医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・埼玉医科大学総合医療センター後期研修医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室等が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 48 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>前嶋 明人</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行い、質の高い内科医を育成します。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。</p>
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 48 名、日本内科学会総合内科専門医 33 名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、 日本内分泌学会専門医 1 名、日本糖尿病学会専門医 1 名、 日本腎臓病学会専門医 8 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名、 日本血液学会血液専門医 6 名、日本神経学会神経内科専門医 9 名、 日本リウマチ学会専門医 5 名、日本感染症学会専門医 3 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 6,097 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 1,580 名 (1 ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本内分泌学会認定医専門医施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 など

2. 東京女子医科大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・適切な労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室等が配慮されています。 ・保育施設があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 67 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検（2018 年度実績 22 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会認定教育病院です。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>大月 道夫</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>大きな特徴は、高度先進医療を担う診療科が揃っており、充実した診療科と優秀な指導医による研修システムが可能なことです。また、多数の通院・入院患者に発生した内科疾患について、幅広く研修を行うことができます。幅広い知識・技能を備えた内科専門医を目指して下さい。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会認定内科医 181 名、日本内科学会総合内科専門医 67 名</p> <p>日本消化器病学会消化器専門医 19 名、日本循環器学会循環器専門医 34 名、</p> <p>日本糖尿病学会専門医 21 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 20 名、</p> <p>日本血液学会血液専門医 12 名、日本肝臓学会専門医 5 名、</p> <p>日本腎臓病学会専門医 10 名、ほか</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 6,268 名（1 ヶ月平均） 入院患者 2,219 名（1 ヶ月平均）</p>
経験できる疾患群	<ul style="list-style-type: none"> ・研修手帳（疾患群項目表）にある全領域、すべての疾患群を経験することができます。
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	<p>Subspecialty 分野に支えられた高度な急性期医療、多岐にわたる疾患群の診療を経験し、地域の実情に応じたコモンディジーズに対する診療を経験することができます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院、日本肝臓学会認定施設</p> <p>日本血液学会認定血液研修施設、日本呼吸器学会認定施設</p> <p>日本呼吸器内視鏡学会認定施設、日本消化管学会胃腸科指導施設</p> <p>日本消化器内視鏡学会指導施設、日本消化器病学会専門医制度修練施設</p> <p>日本がん治療認定医機構認定研修施設</p> <p>日本内分泌学会認定教育施設</p> <p>日本病理学会認定教育施設</p> <p>日本リウマチ学会認定教育施設</p> <p>日本糖尿病学会認定教育施設</p> <p>日本臨床細胞学会認定施設</p> <p>日本アレルギー学会認定教育施設</p> <p>など</p>

3. 深谷赤十字病院

認定基準 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修における基幹型臨床研修施設です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・深谷赤十字病院の常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（事務部人事部門担当および産業医）があります。 ・ハラスメント委員会（職員暴言・暴力担当窓口）が当院内に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、自机・医局・女子更衣室・シャワー室・当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専攻医の研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理、医療安全、感染対策講習会（医療安全2回・感染対策2回/2025年度実績）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である当院で行うCPCに併せて、日本内科学会が企画するCPCの受講等を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えています。 ・地域参加型のカンファレンス等へ専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域のうち、アレルギー・膠原病を除く各分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療できる環境にあります。また、救急分野については、三次救急病院であることから多くの疾患を経験できます。
認定基準 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で学会発表できるように時間的支援及び指導体制を整えております。
指導責任者	<p>副院長 長谷川 修一</p> <p>当院は埼玉県北部医療圏に位置し、急性期病院であり、地域の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行え、基本的臨床能力習得後は必要に応じた可塑性に応じた内科専攻医の育成に努めます。</p>
指導医数（常勤医）	<p>日本内科学会指導医 19名</p> <p>日本内科学会総合内科専門医 13名</p> <p>日本消化器病学会消化器病専門医 5名</p> <p>日本循環器学会循環器専門医 7名</p> <p>日本腎臓学会腎臓専門医 2名</p> <p>日本呼吸器学会呼吸器専門医 2名</p> <p>日本血液学会血液専門医 5名</p> <p>日本神経学会神経内科専門医 1名</p> <p>日本透析医学会透析専門医 2名</p> <p>日本感染症学会感染症専門医 1名</p> <p>日本救急医学会救急科専門医 5名</p>
外来・入院患者数	<p>外来延患者 62,249名（内科系診療科合計 2025年度）</p> <p>入院延患者 61,418名（内科系診療科合計 2025年度）</p>
経験できる疾患群	<ul style="list-style-type: none"> ・研修手帳にある各領域、70疾患群の症例については、高齢者・急性性患者の診療を通じて広く経験することとなります。地域の基幹施設であることから複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶこともできます。

経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専門医に必要な技術・技能を、かつ地域の基幹病院という枠組みのなかで経験していただきます。内科系の診断・治療として発熱・頭痛・咳・腹痛などの日常的疾患や高血圧・糖尿病・高脂血症などの生活習慣病だけでなく、血液疾患・呼吸器疾患・虚血性心疾患の治療にも関わることで総合的かつ幅広い対応を経験することができます。 ・健診・健診後の精査・地域の内科入院（外来）としての日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れ、急性期疾患を経験できます。
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・入院診療については、診療所などから紹介されてくる治療・療養が必要な入院予定患者の診療・残存機能の評価・多職種と共に今後の治療方針・治療の場の決定。 ・治療（実施）にむけた調整・在宅へ復帰する患者については、地域の内科系診療所や地域連携病院への転院も含め、訪問診療・往診、それを相互補完する訪問看護との連携、ケアマネージャーによるケアマネジメント（介護）と医療との連携について経験できます。
学会認定施設 （内科系）	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会認定医制度教育関連病院 ・日本血液学会認定専門研修認定施設 ・日本神経学会専門医制度教育関連施設 ・日本消化器病学会認定施設 ・日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 ・日本消化管学会胃腸科指導施設 ・日本循環器学会循環器専門医研修施設 ・日本腎臓学会認定教育施設 ・日本救急医学会救急科専門医指定施設 ・日本透析医学会教育関連施設 ・日本感染症学会認定研修施設 <p style="text-align: right;">など</p>

5. 東京都立多摩総合医療センター

<p>認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・東京都非常勤医員として勤務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(庶務課職員及び医局担当医師)がある。 ・ハラスメント委員会が東京都庁に整備されている。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能である。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医有資格者は40名在籍している。 ・内科専門研修プログラム管理委員会(統括責任者(リウマチ膠原病科部長 島田浩太)、内科専門研修プログラム委員会で、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図る。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修管理委員会を設置している。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う(2017年度実績13回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンス(および東京医師会が主催の合同カンファレンス)を定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPCを定期的に行う(2017年度実績10回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・多摩地区の連携施設勤務医も参加する地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講(2017年度開催実績2回:受講者20名)を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修管理委員会が対応する。 ・特別連携施設島嶼診療所の専門研修では、電話やメールでの面談・Web会議システムなどにより指導医がその施設での研修指導を行う。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度より神経内科専門医3名が赴任し同領域の専門研修が可能となり、カリキュラムに示す内科領域13分野の全分野で専門研修が可能となった。 ・豊富な症例数があり70疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できる。 ・専門研修に必要な剖検(2015年度42体、2016年度実績28体、2017年度32体)を行っている。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室などを整備している。 ・倫理委員会を設置し、定期的に行う(2017年度実績12回)している。 ・治験管理室を設置し、定期的に行う受託研究審査会を開催(2017年度実績12回)している。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表をしている(2017年度実績9演題)。
<p>指導責任者</p>	<p>辻野元祥 【内科専攻医へのメッセージ】 東京都立多摩総合医療センターは、東京都多摩地区医療圏の中心的な急性期病院であり、内科の全領域での卓越した指導医陣と豊富な症例数を誇り、東京ER多摩と救命救急センターでの救急医療も必修とし、総合内科の基盤と知識技能を有した専門医の育成を目標とします。今までに多くの教育指導の実績があり、数多くの内科専門医を育成してきました。新制度においては、東京都多摩地区医療圏・千葉県西部医療圏にある連携施設との交流を通じて地域医療の重要性と問題点を学び、また、東京都島嶼にある特別連携施設では僻地における地域医療にも貢献できます。</p>

指導医数 (常勤)	日本内科学会総合内科専門医 41 名、日本消化器病学会消化器病専門医 12 名、 日本肝臓学会肝臓専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、 日本糖尿病学会糖尿病専門医 5 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 5 名、 日本腎臓学会専門医 3 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 9 名、 日本血液学会血液専門医 4 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、 日本アレルギー学会アレルギー専門医 2 名、日本リウマチ学会リウマチ専門医 9 名、日本 感染症学会感染症専門医 5 名、日本救急医学会救急科専門医 10 名、 日本プライマリーケア連合学会指導医 3 名ほか
外来・入院患者数 (前年度)	外来患者数 430,133 人 入院患者数 18,254 人
経験できる 疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例 を幅広く経験することができます
経験できる 技術・技能	内科新専門医制度カリキュラムに記載された全技術と技能
経験できる 地域医療・ 診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターは地域支援病院である。 ・特別連携施設である島嶼および奥多摩の診療所で短期(1w から 2w)および長期（3か月） の派遣診療制度があり過疎の僻地での医療を研修できる。 ・地域医師会との医療連携懇話会を定期的に開催し専攻医の参加も推奨している。
学会認定関係（内科 系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本内分泌代謝科学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本血液学会認定 JSH 血液研修施設 日本脳卒中学会認定研修教育施設 日本アレルギー学会準認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本感染症学会認定研修施設など

6. 日本赤十字社医療センター

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・日本赤十字社常勤嘱託医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が日本赤十字社医療センター内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に託児所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 26 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会によって、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する研修委員会と臨床研修推進室を設置しています。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2018 年度実績 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2018 年度実績 9 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（渋谷区医師会日赤合同カンファレンス、循環器科渋谷区パス大会、循環器科渋谷区公開クルーズ、東京循環器病研究会、城南呼吸器疾患研究会、城南気道疾患研究会、城南間質性肺炎研究会、渋谷目黒世田ヶ谷糖尿病カンファレンス、城南消化器検討会、東京肝癌局所治療研究会、都内肝臓臨床検討会、東京神奈川劇症肝炎研究会、消化器医療連携研究会、臨床に役立つ漢方勉強会、など）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2015～2018 年度開催実績各年 1 回）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修推進室が対応します。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（実績：2019 年 14 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催（2018 年度実績 11 回）しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催（2018 年度実績 11 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2018 年度実績 4 演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>小島 敏弥 【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>日本赤十字社医療センターは日本赤十字社直属の総合病院であり、救急医療、がん治療、周産期を三本柱とする東京中心部の急性期病院です。救命救急センターにおける三次救急、二次救急には研修医の先生に積極的に参加していただいております。当院は癌拠点病院であり、外科治療はもちろん、サイバーナイフ治療、化学治療、そして緩和病棟と一貫した体制がとられ、各科が協力して、とくに内科と外科は密接に関係しながら治療にあたっています。当院は都内有数の周産期病院であり、年間 3000 件を超える出産があり、妊婦や婦人科に関連した疾患も内科において経験することが可能です。その他ほとんどすべての診療科を有し、多種多様な疾患、症例を経験することが可能となっています。スタッフは各分野のエキスパートであり、指導体制も確立</p>

	<p>しております。症例報告、各種学会発表、臨床研究、論文作成も積極的に行われております。これまで、当院で研修された数多くの諸先輩医師が各分野における日本の医療を支える立場で活躍しておられます。当院出身の先輩医師の皆さんは当院の出身であることに誇りを持ち、その経験を生かしつつ最前線で医療に携わっております。また、さらに経験を積んだうえで当院に戻られる先生方も多数おられます。新しい内科専門医制度の採用により、実際の症例件数や実技の修達度も明らかとなり、これまでより一層研修の質を向上させてくれることと思います。またさらには関連施設での一定期間の研修を組み入れることにより、一つの施設にとらわれない広い視野を持った医師の育成にも良い影響があると考えられます。当院のプログラムは、十分な症例経験、実技経験、地域医療や関連施設での研修を通して、これまで以上に日本の医療に貢献できる医師の育成に寄与すべく作成されております。少しでも多くの専攻医のみなさんが、当院のプログラムに参加されることを期待しております。</p>
指導医数(常勤医)	<p>日本内科学会指導医 26 名, 日本内科学会総合内科専門医 18 名 日本消化器病学会消化器病専門医 7 名, 日本肝臓学会肝臓専門医 3 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名, 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 2 名, 日本腎臓学会腎臓専門医 4 名, 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名, 日本血液学会血液専門医 5 名, 日本神経学会神経内科専門医 2 名, 日本循環器学会循環器専門医 4 名, 日本リウマチ学会リウマチ専門医 2 名, 日本救急医学会救急科専門医 5 名 など</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 6,508 名 (内科 1 ヶ月平均) 入院患者 14,968 名 (内科 1 ヶ月平均)</p>
経験できる疾患群	<p>研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域, 70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を, 実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく, 超高齢社会に対応した地域に根ざした医療, 病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設(内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本神経学会教育関連施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本緩和医療学会認定研修施設 など</p>

7. 国立病院機構 埼玉病院

<p>認定基準 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・国立病院機構埼玉病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（管理課長担当）があります。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は21名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者：小野智彦）を設置し、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会と連携を図ります。 ・基幹施設において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と専門医研修部を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2025年度実績6回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2023年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的開催（2025年度実績5回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス：朝霞地区医師会合同カンファレンス（2022年度コロナ禍のため休会）、朝霞地区医師会循環器勉強会（2022年度実績2回）、朝霞地区医師会画像診断研究会（2022年度実績12回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医にJMECC（2022年度実績4回）受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に専門医研修部が対応します。
<p>認定基準 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野（少なくとも7分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも35以上の疾患群）について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（2023年度2体、2024年度4体、2025年度4体）を行っています。
<p>認定基準 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究部が設置されており、リサーチマインドを涵養する研究環境が整っています。 ・臨床研究に必要な図書室、写真室、図書室、インターネット環境などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催（2025年度実績9回）しています。 ・治験管理室を設置し、定期的受託研究審査会を開催（2025年度実績8回）しています。 ・内科系学会（日本内科学会とサブスペシャリティの学会）で年間計39演題会発表（2025年度実績）をしています。 ・国立病院総合医学会が毎年開催されており、日常の臨床の成果等を発表する機会があります。

指導責任者	<p>小野 智彦</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>国立病院機構埼玉病院は、埼玉県南西部医療圏の中心的な急性期病院です。東京都との県境に位置（池袋から10km）するため、埼玉県の近隣医療圏の病院（さいたま市立病院・JCHO埼玉メディカルセンター、国立病院機構西埼玉中央病院）と都内の病院（慶應義塾大学病院・日本大学医学部附属板橋病院・杏林大学医学部附属病院・練馬総合病院・国立病院機構東京医療センター・国立病院機構災害医療センター・東京都済生会中央病院・国家公務員共済組合連合立川病院）と連携して内科専門研修を行います。</p> <p>地方の急性期病院である佐野厚生総合病院、地方の大学病院として産業医科大学病院、また慢性期病棟、地域包括ケア病棟のケアミックス型の病院である国立病院機構宇都宮病院とも連携し様々な経験を積むことができます。これらの病院での研修を通じて、多様な状況下で内科医としての能力を発揮する事のできる、地域医療にも貢献できる内科専門医育成を目指します。</p> <p>主担当医として、患者の疾患の診断・治療に携わるのはもちろん、高齢者社会に向かいますます必要とされる患者の社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医を育成します。</p>
指導医数（常勤医）	<p>日本内科学会指導医 21名、日本内科学会総合内科専門医 20名、日本消化器病学会専門医 5名、日本肝臓学会専門医 2名、</p> <p>日本循環器学会専門医 8名、日本腎臓病学会専門医 1名、</p> <p>日本呼吸器学会専門医 1名、日本血液学会専門医 1名、</p> <p>日本神経学会専門医 5名、日本リウマチ学会専門医 1名、</p> <p>日本感染症学会専門医 0名、日本老年医学会専門医 3名、</p> <p>日本糖尿病学会専門医 2名、専門医機構内科専門医 1名、 ほか。</p>
外来・入院患者数	外来患者 295,875名 退院患者 13,990名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	<p>日本内科学会認定医制度教育病院</p> <p>日本消化器病学会専門医制度認定施設</p> <p>日本循環器学会認定循環器専門医研修施設</p> <p>日本呼吸器学会関連施設</p> <p>日本神経学会教育施設</p> <p>日本老年医学会認定施設</p> <p>日本心血管インターベンション治療学会研修施設</p> <p>日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設</p> <p>日本消化器内視鏡学会指導施設</p> <p>日本がん治療認定医機構認定研修施設</p> <p>日本プライマリ・ケア連合学会認定病院</p> <p>日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設</p> <p>（日本糖尿病学会認定糖尿病教育関連施設）など</p>

8. 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

認定基準 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、労使協定に従います。 ・専攻医の心身の健康維持へ配慮し、希望性で職員のメンタルヘルスケア対策として、公認心理師による心理相談を定期的実施しています。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・専攻医が安心して勤務できるよう、休憩室、更衣室、当直室も整備されています。
認定基準 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医数9名 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。
認定基準 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・外来医療 経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）などを実施します。 ・在宅医療 経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解し、次第に独立して訪問診療を提供し経験を積みまます。 ・病棟医療 経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。 ・救急医療 経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。 なお、受け入れ期間については、6カ月以上を基本としています。
認定基準 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。 ・関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。
指導責任者	総合内科 科長兼診療部長 小林 威仁
指導医数（常勤医） 及び専門医	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医：9名 ・内科専門医：21名
外来・入院 患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・一日平均外来患者数（内科）：219人 ・総合内科：のべ外来患者数80名／月、入院患者総数100名／月 ・内科：のべ外来患者数4,436名／月、入院患者総数373名／月 ・放射線科：CT件数32,844件／年、放射線治療患者数3,209名／年 ・リハビリテーション科：のべ外来患者数11名／月
経験できる疾患群	循環器、呼吸器、消化器、腎臓、血液、神経など幅広い内科疾患群を経験できます。心不全や不整脈、肺炎やCOPD、肝胆膵疾患、腎不全、貧血・造血器疾患、脳血管障害など、内科全般の主要疾患をバランスよく学べる体制となっています。

経験できる技術・技能	1. 包括的統合アプローチ、2. 一般的な健康問題に対する診療能力、 3. 患者中心の医療・ケア、4. 連携重視のマネジメント、5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、6. 公益に資する職業規範、7. 多様な診療の場に対応する能力等、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。
経験できる地域医療・診療連携	・高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診連携なども多数のメディカルスタッフとの協働の中で経験できます。 ・訪問診療に同行し、病院とは異なる医療提供のあり方を経験します。 ・医療 ICT 活動により、医療の質の向上や医療安全及び地域医療連携の強化を行っています。
学会認定施設 (内科系)	循環器専門医研修施設 経カテーテル的大動脈弁置換術専門施設 経皮的僧房弁接合不全修復システム実施施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会（CVIT）研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 左心耳閉鎖システム実施施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本脳神経血管内治療学会研修施設 日本病院総合診療医学会認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本脈管学会認定研修指定施設 下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術の実施基準による実施施設 日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設

埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会

(2026 年 4 月現在)

埼玉県済生会加須病院

雨宮 伸幸（プログラム統括責任者、委員長、腎臓分野責任者）
成富 琢磨（プログラム管理者、消化器分野責任者）
寺嶋 豊（循環器分野責任者）
尾上 祐行（神経分野責任者）
町島 智人（血液病分野責任者）
永井 智仁（呼吸器分野責任者）
奥村 武憲（糖尿病・内分泌分野責任者）
前田 隆至（事務局代表、臨床研修センター事務担当）

連携施設担当委員

埼玉医科大学総合医療センター	前嶋 明人
深谷赤十字病院	後藤 貢士
東京女子医科大学病院	勝又 康弘
獨協医科大学埼玉医療センター	田口 功
東京都立多摩総合医療センター	辻野 元祥
日本赤十字社医療センター	小島 敏弥
国立病院機構 埼玉病院	小野 智彦
埼玉県立循環器・呼吸器病センター	小林 威仁

オブザーバー

内科専攻医代表

埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

埼玉県済生会加須病院内科専門医研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と **General** なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。

そして、埼玉県利根医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は **Subspecialty** 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム終了後には、埼玉県済生会加須病院内科施設郡専門研修施設郡だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

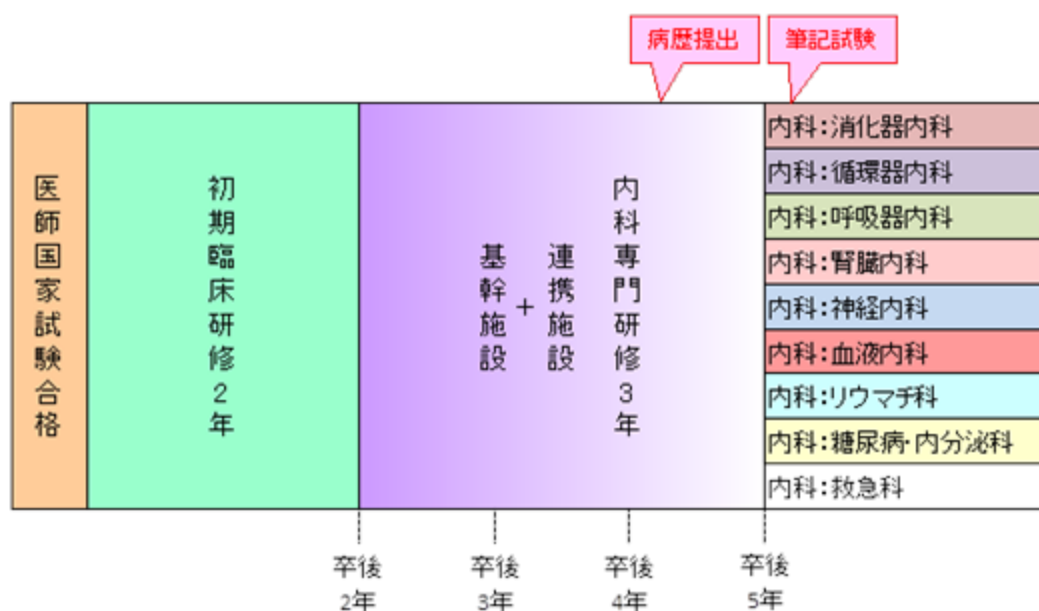


図1. 埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム(概念図)

基幹施設である埼玉県済生会加須病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名（P.17「埼玉県済生会加須病院研修施設群」参照）

基幹施設： 埼玉県済生会加須病院
 連携施設： 埼玉医科大学総合医療センター
 深谷赤十字病院
 東京女子医科大学病院
 獨協医科大学埼玉医療センター
 東京都立多摩医療センター
 日本赤十字社医療センター
 国立病院機構 埼玉病院
 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

4) プログラムに関わる委員会と委員，および指導医名

埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P.33「埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師名

雨宮 伸幸（プログラム統括責任者，委員長，腎臓分野責任者）
 寺嶋 豊（循環器分野責任者）
 成富 琢磨（消化器分野責任者）
 尾上 祐行（神経分野責任者）
 町島 智人（血液病分野責任者）

永井 智仁（呼吸器分野責任者）
奥村 武憲（糖尿病・内分泌分野責任者） 他

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）3 年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間，連携施設で研修をします。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である埼玉県済生会加須病院診療科別診療実績を以下の表に示します。

埼玉県済生会加須病院は地域基幹病院であり，コモンディジーズを中心に診療しています。

2025 年実績	入院患者実数 (延人数/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	11,242	19,126
循環器内科	13,468	11,643
糖尿病・内分泌内科	4,453	8,322
腎臓内科	7,811	7,738
呼吸器内科	7,154	10,877
脳神経内科	2,847	4,307
血液内科	2,044	3,613
救急医学科	7,044	4,781

- * 膠原病（リウマチ）領域の入院患者は，連携施設と協力し症例を経験すれば，1 学年 5 名に対し十分な症例を経験可能です。
- * 7 領域に専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています。
(P.17「埼玉県済生会加須病院内科専門研修施設群」参照)。
- * 剖検体数は 2024 年度 3 体，2025 年度 2 体です。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず，内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：埼玉県済生会加須病院での一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は，受持ち患者の重症度などを加味して，担当指導医，Subspecialty 上級医が判断します。総合内科，アレルギー，感染症，代謝，内分泌，救急分野は，適宜，領域横断的に受持ちます。

研修コース（例）

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目
4 月	消化器	神経
5 月		
6 月		血液・膠原病
7 月	循環器	
8 月		代謝・内分泌
9 月		
10 月	呼吸器	救急
11 月		
12 月		総合内科
1 月	腎臓	
2 月		専攻内科
3 月		

8) 自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行います．必要に応じて臨時に行うことがあります．

評価終了後，1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け，その後の改善を期して最善をつくします．2 回目以降は，以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて，担当指導医からのフィードバックを受け，さらに改善するように最善をつくします．

9) プログラム修了の基準

① 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて，以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと．

i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し，計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします．その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します．修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し，登録済みです（P.43 別表 1「各年次到達目標」参照）．

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています．

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります．

iv) JMECC 受講歴が 1 回あります．

v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります．

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し，社会人である医師としての適性があると認められます．

- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（P.17「埼玉県済生会加須病院研修施設群」参照）。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、埼玉県利根医療圏の中心的な急性期病院である埼玉県済生会加須病院を基幹施設として、埼玉県利根医療圏、近隣医療圏および東京都にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間の 3 年間です。
- ② 埼玉県済生会加須病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である埼玉県済生会加須病院は、埼玉県利根医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジェーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もで

き、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

- ④ 基幹施設である埼玉県済生会加須病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。
- ⑤ 埼玉県済生会加須病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である埼玉県済生会加須病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（P.34 別表 1「各年次到達目標」参照）。少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始することも可能です。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他

特になし。

埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム 指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医が日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行い、フィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty 上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty 上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。
- 2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期
 - ・ 年次到達目標は、別表 1「埼玉県済生会加須病院内科専門医研修において求められる「疾患群」，「症例数」，「病歴提出数」について」に示すとおりです。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

- 3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準
- ・担当指導医は **Subspecialty** 上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
 - ・研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
 - ・主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。
- 4) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の利用方法
- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
 - ・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
 - ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
 - ・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
 - ・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
 - ・担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容の評価し、修了要件を満たしているかを判断します。
- 5) 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握
- 専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。
- 6) 指導に難渋する専攻医の扱い
- 必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に埼玉県済生会加須病院内科専門医研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。
- 7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇
- 埼玉県済生会加須病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修 (FD) の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)を熟読し、形式的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11) その他

特になし。

別表 1

内科専門研修 修了要件(「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」)一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ(高齢者)		1	
	総合内科Ⅲ(腫瘍)		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
	外科紹介症例	2以上		2
	剖検症例	1以上		1
合計		120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標(研修終了時)	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群:修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約:病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について
 - 総合内科:病歴要約は「総合内科Ⅰ(一般)」、「総合内科Ⅱ(高齢者)」、「総合内科(腫瘍)」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
 - 消化器:疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - 内分泌と代謝:それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例)「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例
- 臨床研修時の症例について:例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。

別表 2
埼玉県済生会加須病院内科専門研修 週間スケジュール (例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	朝カンファレンス 回診					担当患者の病態に応じた診療／ オンコール／ 日当直／ 講習会・学会参加 など	
	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	救急外来診療		
	内科外来診療	各科検査	各科検査	各科検査	各科検査		
午後	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療		
	各科検査	各科検査	各科検査	各科検査	各科検査		
	医局会 症例検討会	各科 カンファレンス	各科抄読会	地域参加型 カンファレンス	各科 カンファレンス		
	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など						

- ★ 埼玉県済生会加須病院内科専門研修プログラムの「4. 専門知識・専門技能の習得計画」に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも一例です。配属先の診療科により、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
 - ・ 入院患者診療には、担当官患者以外の診療も含まれます。
 - ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科の当番として担当します。
 - ・ 各種カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。